

どんぐり亭 料金一覧表

1. 介護保険利用料(1割負担)

介護度	月額料金	サービス利用料金 (個人負担1割)	算定期間	サービス利用料金 日割(個人負担1割)	短期 利用料金	算定期間	備考
要支援1	¥35,514	¥3,552	1ヶ月につき ※ただし、 月途中での利 用開始や、月途 中での利用終 了の場合は、 日割り計算にな ります。	¥117	¥437	1日につき ※短期利用期 間は、あらかじめ 定めた7日以 内、 もしくはやむを 得ない事情によ り 1日以内	介護保険法 改正により 変更すること があります。
要支援2	¥71,772	¥7,178		¥235	¥547		
要介護1	¥107,669	¥10,767		¥353	¥589		
要介護2	¥158,234	¥15,824		¥518	¥659		
要介護3	¥230,183	¥23,019		¥754	¥731		
要介護4	¥254,045	¥25,405		¥831	¥800		
要介護5	¥280,118	¥28,012		¥917	¥868		

2. 加算(加算額は、介護度や個人の症状によって異なります。)

項目	加算料金	備 考
初期加算	¥31 /日	利用開始日より30日間のみになります。
認知症加算Ⅰ	¥827 /月	日常生活自立度 Ⅲ～Ⅳ に該当の方
認知症加算Ⅱ	¥517 /月	日常生活自立度 Ⅱ+要介護2 に該当の方
若年性認知症利用者受入加算	¥465 /月	要支援者1・2の方が対象
若年性認知症利用者受入加算	¥827 /月	要介護者1～5の方が対象
認知症行動・心理症状緊急対応加算	¥207 /日	利用開始日より7日間のみになります。
看護職員配置加算Ⅱ	¥724 /月	} どちらかひとつ
看護職員配置加算Ⅲ	¥496 /月	
訪問体制強化加算	¥1,033 /月	要介護者1～5の方が対象
総合マネジメント体制強化加算	¥1,033 /月	
生活機能向上連携加算Ⅰ	¥104 /月	
生活機能向上連携加算Ⅱ	¥207 /月	
口腔・栄養スクリーニング加算	¥21 /回	6月毎に1回になります。
科学的介護推進体制加算	¥42 /月	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	¥775 /月	¥26 /日
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥662 /月	¥22 /日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	¥362 /月	¥13 /日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	当該月の総単位数の10.2%相当	} いずれかひとつ
介護職員処遇改善加算Ⅱ	当該月の総単位数の7.4%相当	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	当該月の総単位数の4.1%相当	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	当該月の総単位数の1.5%相当	} どちらかひとつ
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	当該月の総単位数の1.2%相当	
介護職員等ベースアップ等支援加算	当該月の総単位数の1.7%相当	

3. その他

項目	その他料金	備 考	
食 事 代	朝食	¥420	
	昼食	¥630	おやつ代も含まれます。
	夕食	¥525	
宿泊代	¥2,000	※泊まりサービス利用時にした洗濯物の洗濯代は宿泊費に含まれます。	
交通費	¥50 /1km	地域包括支援センター砦上の範囲に隣接する地域内に住居がある方以外、範囲を越えてからの距離1km当たりで50円頂きます。	
洗濯代	¥100	通いサービス利用時に洗濯する必要がある場合、1回当たり100円頂きます。	
行事代	実費	材料等に係る費用をご負担いただきます。	

※上記1. 2. 3. の該当する金額の合計が1ヵ月の利用料金となります

令和4年10月1日

小規模多機能型居宅介護事業所どんぐり亭